

■ 東北農政局 青森県拠点からのお知らせ



環境にやさしい農業を みえるらべる でPRしませんか？



申請は簡単な
4ステップ！

農家のみなさまの栽培の際に実施している温室効果ガス削減
や生物多様性保全の取組をお客様に伝えることができます！



申請は
無料！

みえるらべるとは▲



対象品目 全24品目	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ 対象	露地栽培も 施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、 キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、 アスパラガス	ミニトマト、 いちご	きゅうり、なす、 トマト、ピーマン
果実	りんご、日本なし、もも		温州みかん、 ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		

申請方法

STEP
1

算定シート
利用者登録

利用登録はこちら



STEP
2

データの入力

使用する栽培データ

※入手不可のデータについては標準値の使用が可能

- ① 収穫量、収穫面積
- ② 生産残渣の取扱
(すき込みか焼却か)
- ③ バイオ炭（種類と施用量）
- ④ 緑肥の種類
- ⑤ 農薬、肥料、堆肥の使用量
- ⑥ 燃料・電力の消費量
- ⑦ 水田のみ、中干しの状況、
秋耕と生物多様性保全の取組

解説動画はこちら



STEP
3

農林水産省へ
報告

ガイドラインに
従って等級が確定
したら、農林水産
省に報告します。

登録番号が付与
された農産物等に
のみラベルの使用が
可能になります。

STEP
4

ラベル表示

資材の受け取り
貼り付け



ラベルはダウンロード
して、直接パッケージ
に印刷していただくこ
とも可能です。

申請費用

無料

【利用者登録から登録番号付与まで、概ね1カ月程度が目安です。】

連絡先：東北農政局青森県拠点 地方参事官室 電話：017-775-2151